

平成25年度 事業報告書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

第1 平成25年中の犯罪情勢

平成25年度は、県警察が三大重点目標の一つとして掲げる「性犯罪の抑止」のためのSDE推進事業の拡大と定着及び防犯ボランティア活動の若年層への拡大をはじめとした公益目的事業を、地区防犯協会、警察その他関係機関・団体等との緊密な連携の下、犯罪発生状況など地域の実態に即した地域安全活動を推進した。

1 刑法犯の発生状況

平成25年中の刑法犯の認知件数は66,794件、前年比-5,446件(-7.5%)と、平成14年をピークに11年連続して減少した。

一方では、子どもや女性が被害者となる強制わいせつ等の性犯罪をはじめ、忍び込みなどの犯罪が増加している。さらに、高齢者が被害者となる振り込め詐欺などの特殊詐欺は、罪種別に統計をとりはじめた平成23年以降、発生件数、被害額ともに最高となり、特に、被害額は約11億円を超えるなど、子ども・女性、高齢者を対象とした犯罪は、依然として厳しい情勢にある。

2 少年非行情勢

刑法犯少年の検挙補導人員は4,040人(前年比-764人、-15.9%)で全国6位、非行者率(10歳から19歳までの少年人口1,000人当たりに刑法犯少年が占める割合)は8.4人(同-1.4人)で全国2位と高水準で推移している。

また、再犯者率は、35.1%で、全国平均の34.3%を上回るなど、極めて憂慮すべき状況にある。

3 薬物乱用情勢

覚醒剤などの薬物関係事犯の検挙人員は883人(前年比-86人、-8.9%)と、前年に比べ減少している。このうち、覚醒剤事犯が9割近く(検挙人員760人、前年比-88人)を占めており、依然として高水準で推移している。

検挙された覚醒剤事犯関係者のうち、暴力団関係者が8割以上(同624人、同-88人)を占めている。

最近では、店舗やインターネット上で「合法ハーブ」等と称して販売されている、いわゆる「脱法ハーブ」(覚醒剤、麻薬、大麻等の薬物と同じ成分を含む。)の乱用者が急増している状況である。

4 暴力団情勢

一昨年以來、指定暴力団工藤會に対する取締りの強化を図るため、全国警察からの捜査員等の応援を受けるとともに、改正「暴力団員による不当な行為の防止等」

関する法律」に基づく「特定危険指定暴力団等」及び「特定抗争指定暴力団等」の指定による規制及び「福岡県暴力団排除条例」の改正による暴力団排除活動の強化など、暴力団を壊滅に追い込むための体制及び制度が整備された。

その結果、県内の暴力団構成員数が過去最少の約1,730人（前年比－120人）となり、組織の弱体化が進むなど、成果を上げている。

今後とも、一層、官民と一体となった暴力団排除活動を展開していかなければならない。

第2 協会運営

1 定時総会

平成25年6月3日、福岡市博多区「博多サンヒルズホテル」において開催し、平成24年度の事業報告、収支決算及び同財産目録並びに役員の選任等について審議、承認された。

2 理事会

(1) 第1回理事会（決算等）

平成25年5月15日、福岡市博多区「博多サンヒルズホテル」において開催し、平成24年度の事業報告、収支決算及び役員の選任（案）等について審議、承認された。

(2) 第2回理事会（予算等）

平成26年3月10日、福岡市博多区「博多サンヒルズホテル」において開催し、平成26年度の事業計画・収支予算、筑紫地区防犯協会の分割に伴う新設地区防犯協会への支援、理事の改選に伴う選任手続き等について審議、承認された。

3 監査

平成26年5月9日、平成25年度の業務執行状況について監事による監査を受け、適正かつ妥当と認められた。

4 職員研修会

平成26年2月7日、福岡市博多区「博多サンヒルズホテル」において警察本部生活安全総務課担当者の出席の下、「地区防犯協会職員研修会」を開催し、公益法人としての事業運営と各地区協会との連携、自転車防犯登録の促進及び適正処理、青パト自動車保険事業の経過及び促進について、指導及び意見交換等を行った。

第3 防犯対策事業

1 地域安全活動の推進

(1) 全国地域安全運動の実施

10月11日から20日までの10日間にわたって実施された全国地域安全運動期間中におけるポスターの掲示、防犯スローガン入りの広報啓発物の配布及び

新聞・ラジオ等での広報啓発活動等を行った。

(2) 安全・安心まちづくり県民の集いふくおかの開催

全国地域安全運動の一環として、10月5日、福岡市中央区「電気ビル共創館」において、県、警察との共催による「安全・安心まちづくり県民の集いふくおか」を開催した。

県民の集いには、県内の防犯ボランティア団体等約500人が参加し、防犯功労者・団体及びモデルポスター・標語入選者等の表彰、大学准教授による防犯講演をはじめ、防犯ボランティア団体等によるディスカッション、防犯演劇、福岡大学附属若葉高等学校ダンス部による安全・安心交流ステージを実施するとともに、交流広場の展示ブースでは、地域防犯ボランティア団体の活動紹介、情報交換等を行った。

(3) 季節防犯運動の実施

春、夏、年末年始における季節特有の犯罪や振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺被害防止などの重点に基づき、地区防犯協会や警察と連携して、振り込め詐欺、性犯罪、サイバー犯罪等の被害防止のためのキャンペーン・防犯教室等を行った。

(4) 性犯罪被害防止対策の推進

ア 県警察が平成25年の三大重点目標の一つとして掲げる「性犯罪の抑止」対策として、平成23年から推進している「SDE (Self(自己)・Defense(防衛)・Education(教育)) 推進事業」を継続し、県警察と協定を締結した推進校に対して、防犯ブザー等を配布した。

○ 協定締結状況

年度	協定校	防犯ブザー配布数(個)
平成23年	6	1,600
平成24年	125	22,000
平成25年	30	12,000
計	161	35,600

また、県警との協働事業として、鉄道駅窓口における「防犯ブザー無償貸出し事業」に対し、防犯ブザーの提供を行った。

(防犯ブザー配置駅；7事業者34駅、約3,000個)

イ 当協会及び県警察、自治体、民間企業等で組織する「子ども・女性安全安心ネットワークふくおか」(通称：コスモス・ネットワーク)は、平成25年11月4日、福岡市博多区「フォレオ博多」において「親子防犯セミナー」を開催した。

(5) 学生防犯ボランティア団体に対する活動支援

ア 若い世代の防犯ボランティアの育成と自主的な活動の促進を図るため、県警察との協働による「学生防犯ボランティア活動促進事業」を継続実施し、学生防犯ボランティア22団体中17団体に対して活動促進費を交付し、学生防犯ボランティア団体の活動の促進を図った。

イ 福岡・佐賀県の学生防犯ボランティア団体（11大学・約50名が参加）を対象に、情報交換と活動の活性化を目的として、昨年12月7・8日に、宗像市「グローバルアリーナ」において開催された「学生防犯ボランティアサミット2013」に参加するとともに、開催費の一部について支援を行った。

(6) 青パト活動防犯ボランティア団体への支援

ア 青色防犯パトロールを実施しようとする新規申請者に対し、活動経費の一部軽減のために青色回転灯の助成を行った。

イ 県警との協働により「石油販売店における青パト支援事業」を推進し、青パト運行に係る経費の一部軽減を図ることで、青パトを活用した防犯パトロール活動の活性化を図った。

2 広報啓発活動の展開

(1) 県防連広報紙「防犯ふくおか」の発行

「防犯ふくおか」は毎月14.5万部、年間約174万部を発行し、県民に犯罪の発生状況や防犯対策、地区防犯協会の活動等各種地域安全情報を提供するとともに、ペンリレー形式による「防犯ボランティア団体の紹介」欄では、各地区の防犯ボランティア団体の活動状況を紹介した。

(昭和30年創刊、平成25年3月で通算700号)

(別表1 「平成25年度防犯ふくおか配付状況」参照)

(2) 広報媒体を活用した広報啓発活動の実施

ア 新聞各紙を利用して、防犯対策や防犯意識の高揚、自転車防犯登録の促進等呼びかけたほか、全国地域安全運動期間中（10月）と年末特別警戒期間中（12月）にラジオ2局（RKB・KBC）で、スポット放送による広報啓発活動を実施した。

イ 8月には、性犯罪被害防止のために画像を多用したDVDを制作し、県内の主要な4映画館において、スポット広告を利用した啓発活動及び被害防止のための注意事項入りポケットティッシュ等を活用した街頭キャンペーン活動を実施した。

(3) 広報啓発資料等の作成配布

地区防犯協会における効果的な地域安全活動の推進のための広報啓発用資料としてチラシ、ポスター、リーフレット等、また、活動用物品として、防犯ブザー、振り込め詐欺等の特殊詐欺被害防止のための通帳ケース・煎餅、ポケットティッシュ

シュ、のぼり旗、地域安全腕章等を作製又は購入し、各種防犯活動に活用した。

(別表2 「平成25年度広報資料」参照)

(4) 優良防犯器具の普及活動の実施

防犯ブザー、クラックボール等の優良防犯器具類の普及に努めた。

3 防犯ボランティア地域交流会

地域における防犯ボランティアの育成と拡充を図ることを目的に、10月23日、福津市健康福祉総合センター「健康プラザ」において、警察本部担当者、安全安心まちづくりアドバイザー及び学生防犯ボランティアを講師に招き、防犯ボランティアのリーダー等約100名を対象として防犯ボランティア地域交流会を開催した。

4 表彰

10月5日、福岡市中央区「電気ビル共創館」において、県、県警との共催により開催した「安全・安心まちづくり県民の集いふくおか」及び各地区防犯協会（警察署）において、防犯功労者・団体、モデルポスター・標語入選者等162件（143名・19団体）に対する表彰及び表彰の伝達を行った。

(1) 防犯功労者（個人・団体）

ア 全防連表彰

- 防犯栄誉金章 4名
- 防犯栄誉銀章 8名
- 防犯栄誉銅章 24名
- 防犯功労団体 1団体
- 功労防犯ボランティア団体 1団体

イ 九防連表彰

- 防犯功労者 11名
- 防犯功労団体 2団体

ウ 県防連表彰

- 防犯功労者 54名
- 防犯功労団体 15団体

(2) 全国地域安全運動モデルポスター・モデル標語

ア 県防連表彰

- ポスター（一般の部）
最優秀賞 1名 佳作 1名
- ポスター（小・中・高校生の部）
最優秀賞 3名 優秀賞 5名 佳作 13名
- 標語（一般の部）
最優秀賞 1名 優秀賞 2名 佳作 1名
- 標語（小・中・高校生の部）

最優秀賞 3名 優秀賞 6名 佳作 6名

(応募総数：ポスター 337点、標語 2,606点)

イ 全防連審査に応募

上記最優秀作品等を含めたポスター23点、標語19点の作品を全国優秀候補作品として全国防犯協会連合会に応募した。

全防連での選考の結果、課題「子どもと女性の犯罪被害防止」の部に

○ ポスターの部 優秀賞 1名 (中学生・福岡市)

○ 標語の部 優秀賞 1名 (小学生・大川市)

が、入賞した。

(3) (公財)全国防犯協会連合会から県防連への感謝状贈呈

全防連の設立(昭和38年10月)50周年に当たり、設立以来、永年にわたる支援と協力に対し、昨年9月24日、東京都「明治記念館」において、全防連会長から感謝状の贈呈を受けた。

5 少年の非行防止及び健全育成活動の実施

(1) 少年ボランティア活動

少年の非行防止及び被害防止等のために、警察、地区防犯協会及び防犯ボランティア団体等を通じて、少年補導員、防犯指導員等に対する活動支援や広報資料の作成・配布等を行った。

(2) 少年の健全育成活動

ア 内閣府が主唱する「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月中)に協賛し、福岡県少年非行防止大会(6月)、非行少年を生まない社会づくりキャンペーン(11月)に対する協力・支援を行った。

イ 県警が主催する少年柔剣道合宿研修及び県が主催する青少年囲碁大会などのスポーツ・文化事業に対する後援として助成を行った。

6 自転車防犯登録事業

(1) 地域安全活動の推進

多発する自転車盗難の防止や被害の早期回復のため、地区防犯協会や防犯ボランティア団体等による防犯パトロール、自転車防犯診断等の活動を支援した。

(2) 広報啓発活動の推進

自転車利用者に対して、ラジオ、新聞による広報活動及びチラシや啓発用折りたたみ式JR時刻表等の配布による自転車盗難の防止や被害の早期回復等の防犯登録制度の周知徹底のための広報啓発活動を行った。

(3) 放置自転車等対策への協力・支援活動の推進

放置自転車や違法駐輪の問題解消のため、自治体等関係機関との協力・支援の強化を図り、放置自転車等の早期返還に努めた。

(4) 防犯登録の普及促進

自転車商組合や自転車販売店等との連携を図るとともに、各種広報媒体を活用した広報啓発活動を推進した。

年 度	登 録 台 数 (台)	増 減 (台)
平成23年	300,820	
平成24年	293,866	- 6,954
平成25年	293,177	- 689

(別表3 「平成25年度自転車防犯登録実施状況」参照)

(5) 地区防犯協会等防犯登録所(店)に対する指導・表彰

ア 防犯登録を迅速適切に実施するため、自転車防犯登録所(店)に対する業務指導を実施し、防犯登録の適正化を図った。

イ 防犯登録に功労のあった自転車防犯登録所(店)41店舗に対し、各地区防犯協会を通じて感謝状を贈呈した。

ウ 県警察との協働事業として、防犯登録の普及促進と円滑かつ適正な取り扱いを目的として「自転車防犯登録マニュアル」を作成し、地区防犯協会及び警察署(交番・駐在所を含む。)に配付した。

第4 風俗環境浄化事業

1 県公安委員会の委託事業

(1) 風俗営業管理者講習

風俗営業管理者として必要な法令・知識について講習を実施した。

○ 定期講習

年 度	回 数	受講者(人)	増減(人)
平成23年	21	769	
平成24年	21	979	+ 210
平成25年	21	969	- 10

○ 処分者講習

年 度	回 数	受講者(人)	増減(人)
平成23年	1	3	
平成24年	1	3	± 0
平成25年	1	3	± 0

(2) 調査業務

風俗営業許可申請等にかかる営業所の場所及び構造設備等に関する調査を実施した。

○ 風俗営業許可申請

年 度	件数 (件)	増減 (件)
平成23年	476	
平成24年	519	+43
平成25年	430	-89

○ 風俗営業変更承認申請

年 度	件数 (件)	増減 (件)
平成23年	57	
平成24年	113	+56
平成25年	69	-44

2 調査員研修会

6月14日、福岡市博多区「博多サンヒルズホテル」において、警察本部生活保安課担当者の出席の下、調査員（9名）に対する調査業務の適正な処理等についての研修を実施した。

3 少年指導委員に対する支援

少年を有害環境から守り、健全育成を図るために活動している少年指導委員に対して、活動資器材の支援を行った。

第5 AMマーク貼付事業

1 遊技業の健全化促進

「地域防犯協賛機」の字句を挿入したAMマークの貼付事業を推進し、営業者に適正・健全営業の自覚を促すとともに、不正遊技機の排除に努めた。

2 遊技場への立入検査

福岡県遊技業協同組合など5団体で構成する「不正遊技機対策機構」の一員として、遊技場に対する立入検査を実施し、不正遊技機の発見・排除に努めた。

第6 青パト自動車保険事業

1 事業の進捗状況

(1) 本事業は、青パトを保有する防犯ボランティア団体の経費の一部軽減により、地域防犯活動の促進を図ることを目的に、平成25年7月1日から新規に事業を開始したが、事業開始後、約40団体から自動車保険加入に関する問い合わせが行われたものの、正式な加入は3団体と低調である。

- (2) 青パト自動車保険への加入が低調な要因として、既に調整済みとしていた加入被保険者に変更があった場合、自動車保険等級割引が継承できない問題が浮上したことで、加入への大きな障害となったことから、保険会社及び同代理店との再調整を図りつつ、制度改善の申入れを行っており、現在、保険会社等において調整・検討中である。

2 制度の浸透及び促進

本年2月7日、地区防犯協会研修会を開催し、保険会社及び代理店の担当者を招致し、青パト自動車保険制度の概要について、改めて説明を行うとともに、加入要件に合致した団体への周知など、制度の浸透と加入促進を図った。

附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項他、附属明細に記載する事項はありません。